

東川町地域公共交通活性化・再生総合事業の概要(計画事業 2年目)

東川町地域公共交通総合連携計画の目標

- ・町民の移動の足を守る。
- ・観光交流の活性化を図る。
- ・バス利用の付加価値を高める。

平成 22年度総合事業計画の概要

1 町営バスの実証運行

- ・運行期間 :平成 22年 4月 ~ 平成 23年 3月
- ・運行路線 :現行の 3路線
(東忠別線、北忠別線、東雲・上岐登牛線)
- ・便数 :平日・土曜日 :3路線 4便 / 日
- ・起終点 :道草館
- ・運賃 :1乗車につき大人 150円、子供 70円
- ・運行事業者 :東川町

2 乗合タクシー - の実証運行

- ・運行期間 :平成 22年 4月 ~ 平成 23年 3月
- ・運行路線 :1路線
(東忠別線、北忠別線、東雲・上岐登牛線の統合)
- ・便数 :平日・土曜日 :6便 / 日
- ・起終点 :道草館
- ・運賃 :1乗車につき大人 150円、子供 70円
- ・運行事業者 :東交ハイヤー



東川町地域公共交通活性化協議会開催状況

平成 22年 6月 21日 第 8回協議会開催

- ・平成 22年度 事業実績・会計決算報告
- ・平成 22年度 事業計画について
- ・平成 22年度 当初予算設計について

3) ニュースレター - の発行

東川町では、平成 21 年度から、地域の公共交通の課題を把握・改善するため、「地域公共交通総合連携計画」と言う計画を策定しました。同計画に基づき、今年の 4 月から、町営バス、乗合タクシーの運行時刻の見直し、乗合タクシーの予約方法の改善、運行区域の統合、市街地の乗降場を増やすなどの改善を実施しております。

今年度の主な行動(施策)について、簡単に紹介します。

- * 4 月から実施している町営バス、乗合タクシーの運行方法について、みなさんの意見をお聞きするための利用者アンケートを実施します。
- * 町営バス、乗合タクシー利用者の実態調査を実施し、利用しやすい方法を模索いたします。

上記の利用者アンケート及び実態調査は、「11 月下旬から 12 月初旬」に実施いたしますので利用者みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

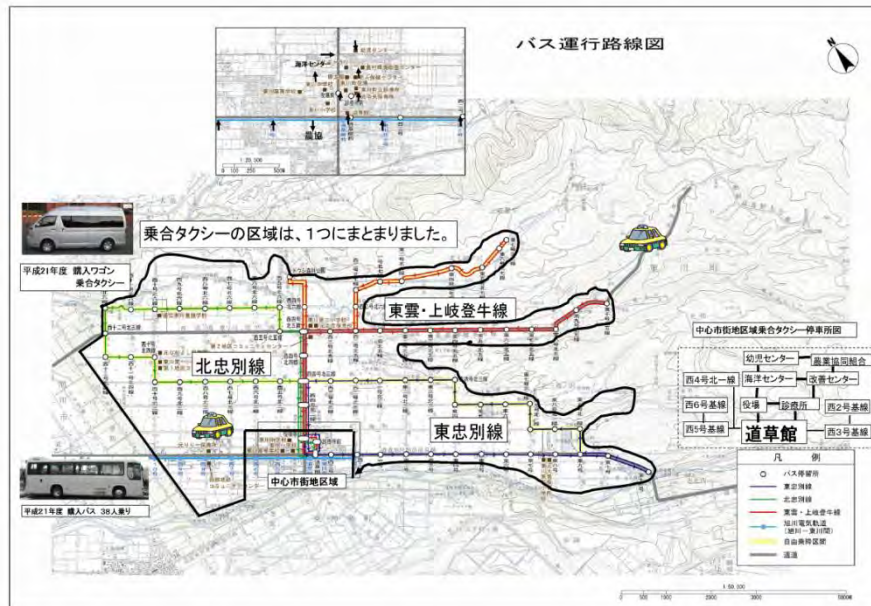
なお、ご意見、ご要望、不明な点等がありましたら、
都市建設課公共施設管理室(電話 : 82-2111)まで。

平成 22年度事業の実施状況

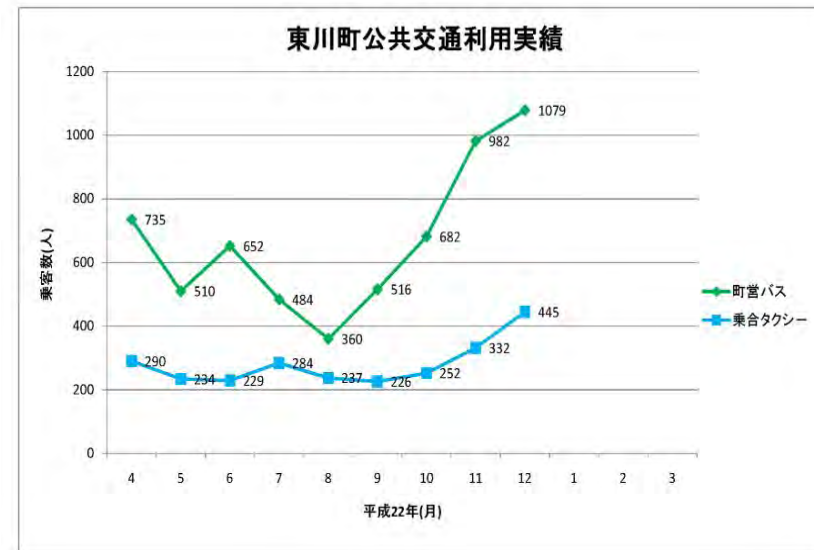
1) プロセス、創意工夫

- ・町民ニーズに合ったバスダイヤの見直しと次年度の路線変更に向けた調整を行った。
- ・平成 21年度の実証実験を踏まえ、乗合タクシーの路線・便数・運行時刻・予約方法等の改善を図るとともに利用者ニーズにあった継続可能な運行システムを構築した。
- ・多様化する観光タイプに対応した利用しやすい交通機関を整備するため、観光客の利用動向・ニーズの把握を検討し、いで湯号などの運行見直しの検討を行った。

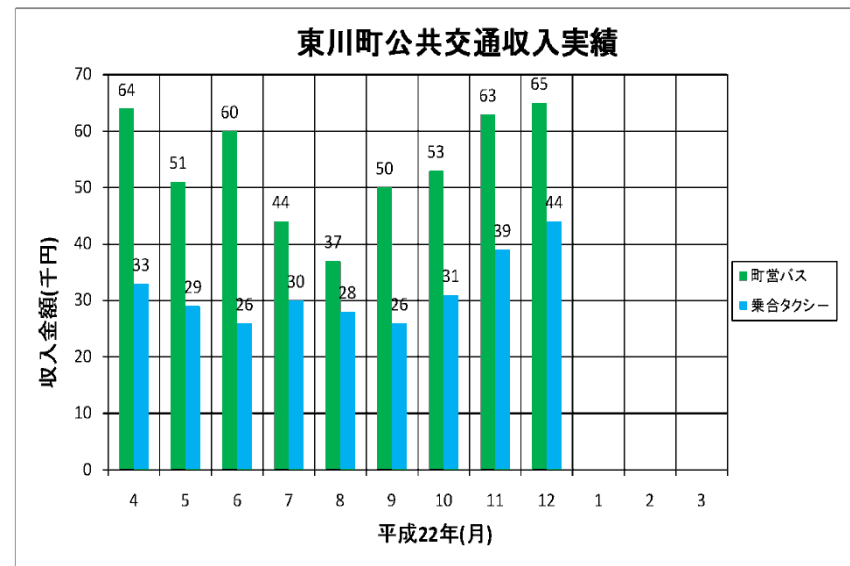
2 運行ル - ト



3 利用実績



4 収入実績



5) 事業実施効果

・小学生、中学生、高校生の登下校、旭川電気軌道60番東川線との接続等を考慮し、バスダイヤの見直しを実施した。これにより、登下校の不便さが解消された。

・乗合タクシー - について、利用者ニーズの運行システムを実施した。これにより、利用者への利便性が高くなり、公共交通として定着しつつある。

・観光客の利用動向・ニーズの把握を検討した。

これにより、いで湯号旭川電気軌道運行の運行見直しについて旭川電気軌道と綿密な協議が行えた。



6) 今後の課題

・乗合タクシー - 運行に必要な予約方法や配車方法などを検討するとともに、使いやすい運行システムに改善していく。

・受益者負担として納得できるバス運賃、デマンドバス運賃を検討し、実施する。

・車体広告などの運行収支の向上を図る収益事業を検討し、実施する。

・周辺自治体や関係企業、教育機関などとの提携や連携を模索し、負担の分散や人的、物的協力を要請し、実施する。

自己評価のポイント

・ 昨年の評価を基に、デマンド増便、デマンド申込み時間の短縮等を行い、利用実態に即した運営の検証や広報等を重ねることで、前年度よりは顕著に増加している。

二次評価のポイント

・ 自己評価のとおり。
・ 本格実施に向けて、町以外の関係団体からの財源の具体的な確保を行うなど、最終年度の取り組みに期待する。